公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称 及び所在地			契約の相手方の商号又は名称及び住所							公益法	人の場合	再就職の役員の数 (※契約の			特別な競争	
		名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない 理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の 区分	国認定、都 道府県認定 の区分	相手方緒を持ちます。 相手方をする特別ではいる。 をはいる。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	提案者の数	うはない。 ちは、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない	参加資格 (※提案者 の数が1の 場合の記載 事項)	加資格 ※提案者
1	極入(久良谷)林道外1施設災害調査等業務 福島県耶麻郡西金津町 令和7年10月3日 ~ 令和8年1月8日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 会津森林管理署長 田村耕司	福島県会津若 松市追手町5- 22	令和7年10月2日		東京都台東区台 東4-20-6	会計法第29条の3第4項 (緊急随意契約)	本路線は今年度林道改良工事を予定していたが、令和7年8月6日夜~7 日未明の集中豪雨により土砂流出が発生し、被害箇所が拡大するとともに路線の複数箇所で路屑崩壊等の被害が確立されたことから、緊急に調査設計を実施し被害実態を把握のうえ、早急に災害復旧に取り組む必要がある。	8,426,000	8,195,000	97.2%	-	-	-	-	-	-	-
2	藤兵衛沢林業専用道災害復旧調査業務 茨城県日立市十王町高原 令和7年10月14日 ~ 令和8年1月16日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 茨城森林管理署長 三重野裕通	茨城県水戸市 笠原町978-7	令和7年10月10日		群馬県前橋市荒 牧町2-43-10	会計法第29条の3第4項 (緊急随意契約)	令和7年9月5日の台風15号の影響で 発生した豪雨により、藤兵衛沢林業 専用道において路体決峻が発生した。現状では林道の通行が困難であり、今後の造林事業、森林整備事 業、立木販売計画等へ影響するとから、緊急に調査設計を実施し被害 実態を把握のうえ、早急に災害復旧 に取り組む必要がある。	7,843,000	7,480,000	95.3%	-	-	-	-	-	-	_
3	安角林道災害復旧調査業務 新潟県岩船郡関川村 令和7年10月25日 ~ 令和7年12月25日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 下越森林管理署村上支署 長 井上修三	新潟県村上市 緑町3-1-13	令和7年10月24日		東京都台東区台 東4-20-6	会計法第29条の3第4項 (緊急随意契約)	令和7年9月18日の集中豪雨により林 道災害が発生した安角林道は主要な 林道であり、国有林野事業では被害 箇所の先に立木販売事業等を実施 する計画があり、このことから緊急に 調査設計を実施し被害実態を把握の うえ、早急に災害復旧に取り組む必 要がある。	4,136,000	4,125,000	99.7%	-	-	-	-	-	-	-